



広報

かまいし

No.1645

KAMAISHI CITY PUBLIC
RELATIONS MAGAZINE

お知らせ版

2016.8月1日号

第28回 釜石よいさ

日時 8月6日(土)15時45分～19時20分

場所 主要地方道釜石港線(大町～只越町)

参加団体(予定) 36団体 1,950人

内 容	
15:45	オープニングセレモニー
16:15	希望郷いわて国体 集火セレモニー
16:30	子供よいさ
16:50	前囃子・よいさ第1部
17:45	希望郷いわて国体 釜石選手団壮行式
18:25	よいさ第2部
19:10	フィナーレ



8/6 **希望郷いわて国体**
「**炬火イベント**」を行います
50日前記念イベント

第28回釜石よいさの開催と合わせて、希望郷いわて国体50日前記念イベント「炬火イベント」を行います。

5月3日に開催した「かまいしリレーマラソン」に参加した小中学生が採火した火と、釜石駅前広場モニュメントにも「ものづくりの灯」を一つにし、釜石市の炬火を誕生させます。

また、釜石よいさ第1部終了後、釜石よいさ特設ステージで釜石選手団壮行式も行います。

県内各市町村で採火した炬火は集火され「希望郷いわての火」となり、10月に北上市で開催する総合開会式で大会のシンボルとしてもされます。

◆「ものづくりの灯」からの分

火セレモニー(釜石駅前広場) 15時45分

釜石駅前広場モニュメントの「ものづくりの灯」から分火した火は、中学校の代表生徒が釜石よいさメイン会場の特設ステージまで、トーチリレーをしながら運びます。

◆集火セレモニー(釜石よいさ特設ステージ) 16時15分

「希望郷いわての火」の火種となる釜石市の炬火を誕生させ、市民の皆さんから募集した炬火名を発表します。

◎交通規制にご注意ください

地図上の斜線エリアは、15時～20時30分の間は車両の走行ができません。

- 規制エリア内の駐車場からの出庫もできません。
- 道路沿いのパーキングスポットへの駐車もできません(13時以降に駐停車する車には、退出時間の確認をする場合があります)。
- 規制エリア外周は通常どおり対面通行となります。
- 岩手県交通のバスは運行ルートが変わります。



問い合わせ

炬火イベントに関すること…希望郷いわて国体釜石市実行委員会(市国体推進課内)

☎22-8847

釜石よいさに関すること…釜石よいさ実行委員会事務局 ☎080-8218-0098

戦没者追悼式を開催します

釜石市は太平洋戦争中の昭和20年7月14日と8月9日の二度にわたり艦砲射撃を受け、多数の尊い生命が犠牲となりました。市は戦没者の慰霊と恒久平和への願いを込めて、2回目の艦砲射撃のあった8月9日に釜石市戦没者追悼式を開催します。

日時

8月9日(火)11時～

会場

ホテルサンルート釜石(大町2-3-3)

対象

どなたでも参列できます。

※当日運行する参列者送迎バス(岩手旅行社のバス)をご利用ください。

※自家用車を使用する人は、釜石大町駐車場または大町商店街駐車場をご利用ください。

内容

追悼の言葉、献花、作文朗読、献唱など

※献花用の菊花は市で用意します。

問い合わせ

市地域福祉課 ☎22-0177

参列者送迎バス運行表【行き】

1号車			2号車		
大橋・小佐野方面			荒川・大平方面		
バス乗降所	時 刻		バス乗降所	時 刻	
大橋駅前	9:40		荒川	9:50	
大松	9:45		唐丹駅前	9:55	
洞泉駅前	9:50		小白浜	9:57	
上大畑	9:56		本郷入口	10:00	
松倉駅前	10:00		上平田	10:05	
営業所前	10:05		観音入口	10:08	
野田	10:06		大平	10:10	
小佐野	10:10		女坂	10:12	
合同庁舎前	10:13		ファミリーマート付近	10:17	
上中島	10:15		ホテル	10:22	
昭和園前	10:18		3号車		
中妻	10:20		栗橋・鵜住居方面		
釜石駅前	10:25		バス乗降所	時 刻	
ホテル	10:30		栗橋出張所	9:25	
			どんぐり広場	9:28	
			早栃	9:30	
			上栗林	9:34	
			沢田	9:38	
			砂子畑	9:40	
			田郷	9:45	
			日ノ神	9:48	
			神ノ沢	9:50	
			日向雇用促進	10:05	
			アパート前		
			両石	10:10	
			ホテル	10:20	

- 運行時間は、おおよその目安です。
- 時間に余裕を持って、安全な場所でお待ちください。
- 途中での乗車も可能です。バスが見えたら、大きく手を振って合図してください。
- 帰りのバスは12時15分に会場を出発する予定です。

盆飾りを収集します

盆飾りの収集は、8月16日(火)です。当日の午前中までに透明か半透明の袋に入れて出してください。なお、線香やろうそくは出さないでください。

収 集 場 所

釜石・平田地区	中妻・小佐野・甲子地区
新浜町 1丁目バス停の防潮堤裏付近	五の橋たもと(中妻方面南側)付近
東前町 旧三亥支店向かい防潮堤前付近	新開橋たもと(上中島方面西側)付近
釜石港湾合同庁舎前(浜町側)道路付近	小佐野橋たもと(新町方面南側)付近
浜町3丁目 西ノ澤不動尊前道路付近	野田大橋たもと(野田方面東側)付近
宝樹寺 階段下道路付近	旧野田団地公民館跡地の防火水槽付近
石応禅寺 青葉通り側入り口前道路付近	定内橋たもと(小佐野方面東側)付近
薬師公園 階段下道路付近	松倉橋たもと(釜石高校方面東側)付近
大平町 大沢ストア付近	松倉下ノ橋隣の人道橋たもと(県立釜石病院方面)付近
矢の浦橋たもと(松原方面東側)付近	小川町 小川集会所裏の人道橋付近
嬉石漁港東側入り口付近	小川町 中小川集会所前付近
上平田ニュータウン 市営住宅向かい付近	上の橋たもと(小川町方面)付近
下平田 潮見橋たもと付近	大畑 昇和自動車裏の四差路付近
鵜住居地区	大畑 不動橋たもと(国道側)付近
第6分団第1部消防屯所前(第28地割)のごみ集積所付近	
ございしよの里から両石方面の最初のごみ集積所付近	

【問い合わせ】市環境課 ☎22-2111(内線233)

市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ

(一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所 ☎55-5742

受付期間

8月1日(月)～12日(金)9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所

(一財)岩手県建築住宅センター沿岸支所(大町2-1-22 大町ABEビル1階)

抽 選 会

応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。抽選会には、申込者本人もしくは代理の人が必ず出席してください。出席しない場合は辞退したものとみなします。

○日時：8月17日(水)14時～

○会場：釜石情報交流センター 2階会議室
入居予定日

9月1日(木)。家賃は9月1日分から発生します。

そ の 他

①大町市営住宅の今回募集する部屋は、高齢者向け仕様(緊急通報システムの設置・生活援助員の派遣)となっており、家賃・共益費の他に世帯の所得に応じた費用の負担が発生します。申し込みが可能な世帯は60歳以上のみで構成されている2人以上の世帯です。
②高齢者世帯(60歳以上)、障がい者世帯、著しく所得の低い世帯、母子世帯、父子世帯などは、抽選前に点数を加え優遇します。
③提出された書類はお返しできません。
④今回入居した人は、災害復興公営住宅には入居できません。

都市計画の変更案の説明会・縦覧を行います

■変更案の内容

①用途地域の変更

○中妻町

昭和園グラウンドに釜石警察署や沿岸運転免許センターなどを移転整備することにより交流人口の増加が見込まれることから、商業・業務機能の向上を図るため商業系土地利用を拡大

○新町

道路事業用地となる区域について商業系土地利用を解除

○上中島町

住宅系の土地利用が急速に進んでいるため、周辺の工業系土地利用と調和しつつ住環境の向上を図る

②特別用途地区の変更

○上中島町

用途地域を変更する区域について大規模集客施設の立地を制限

ご意見をお寄せください

～釜石市都市計画マスタープラン改訂版の一部改訂(案)～

都市計画マスタープランとは「都市計画に関する基本的な方針」で、この基本方針に基づき「都市づくり」の計画作成や事業などが行われます。今回の一部改訂(案)は、釜石西地区に商業・業務機能の集積するゾーンを形成するため、当該地区の土地利用方針を一部見直すものです。

資料は、市のホームページに掲載する他、市市民課、各地区生活応援センター、市教育センター、市保健福祉センター、市立図書館、市都市計画課、市広聴広報課に備え付けます。

- ◆意見募集期間…8月1日(月)～31日(水)
- ◆問い合わせ…市都市計画課 ☎22-2111(内線432)

し、工業と調和した住環境の保全を図るもの

■変更案の説明会
日時：8月19日(金)18時
場所：市役所第4庁舎第7会議室

■変更案の縦覧
期間：9月5日(月)～20日(火)8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
場所：市都市計画課

■意見の提出
市民および利害関係人は、変更案の縦覧期間中、市に対して意見書を提出することができます。意見書を提出する場合は、9月20日(火)までに、意見の要旨、住所、氏名を記載した書面を市都市計画課まで提出してください。

■問い合わせ 市都市計画課
☎22-2111(内線432)

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。

児童扶養手当とは

- 必要書類など：現況届、手当証書、印鑑、養育費などに関する申告書、平成28年度分の所得証明書（平成28年1月1日時点で釜石市外に住所があった人のみ）。その他、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは市子ども課へお問い合わせください。
- 受付期間：8月1日（月）～31日（水）※土・日曜日、祝日を除く。
- 時間：8時30分～17時15分
- 受付場所：市子ども課（市保健福祉センター2階）
- 必要書類など：現況届、手当証書、印鑑、養育費などに関する申告書、平成28年度分の所得証明書（平成28年1月1日時点で釜石市外に住所があった人のみ）。その他、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは市子ども課へお問い合わせください。

児童扶養手当の支給月額

児童の数	現行制度 （8月支給分）	8月以降 （12月支給分以降）
児童1人の場合	※42,330円～9,990円	※42,330円～9,990円
児童2人目の加算額	一律5,000円	※10,000円～5,000円
児童3人目以降の加算額（1人につき）	一律3,000円	※6,000円～3,000円

※所得額に応じて決定されます。

【問い合わせ】

市子ども課 ☎22-5121



対象：ひとり親家庭

研修室

場所：市保健福祉センター9階

日時：8月30日（火）10時～16時

で、直接会場へお越しください。

県母子父子自立支援員兼子育て支援員が相談に応じます。仕事や子育て、生活など一人で抱えがちな悩みについてお気軽にご相談ください。申し込みは不要です。

直接会場へお越しください。

日時：8月30日（火）10時～16時

場所：市保健福祉センター9階

研修室

対象：ひとり親家庭

個別相談会を開催します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します

平成29年4月から、物価の上がり下がりに合わせて支給額が変わる「物価スライド制」を、加算額にも導入します。なお、児童1人の場合の手当には、既に物価スライド制を導入しています。

なお、変更した児童扶養手当は8月から11月分を12月に支給します。

物価スライド制を導入します



「かまいし健康チャレンジポイント」対象

乳がん・子宮頸がん検診が始まります

市は、8月18日（木）から乳がん・子宮頸がん検診を始めます。乳がんや子宮頸がんは、20代から40代までの女性が最もかかりやすいがんといわれています。この年代の人が受検しやすいよう、休日検診や託児コーナーのある会場での検診も行います。受検票が届いた人は、忘れずに受検しましょう。

なお、指定の日時に都合がつかない場合は、他の会場で受検しても構いません。

追加申し込み

期間：8月8日（月）～19日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

時間：8時30分～17時15分

申し込み：電話で市健康推進課（☎22-0179）へ

（平成27年度に乳がん・子宮頸がん検診を受けた人は対象外になります）

検診日程〔受付時間〕 9時30分～11時、13時～14時30分

月	日	会 場	託児コーナー	駐車場
8月	18日（木）	イオンタウン釜石（イオンタウンホール）		あり
	19日（金）	昭和園クラブハウス		少ない
	24日（水）	栗橋地区基幹集落センター		少ない
	25日（木）	市球技場クラブハウス		なし
	26日（金）	洞関地区コミュニティ消防センター		あり
	29日（月）	日向・新川原集会所（長内集会所）	○ ※託児予約は8/24（水）まで。	あり
	30日（火）	釜石・大槌地域産業育成センター	○ ※託児予約は8/25（木）まで。	あり
	31日（水）	市球技場クラブハウス		なし
9月	1日（木）	昭和園クラブハウス		少ない
	2日（金）	釜石・大槌地域産業育成センター	○ ※託児予約は8/29（月）まで。	あり
	9日（金）	イオンタウン釜石（イオンタウンホール）		あり
	10日（土）	昭和園クラブハウス		少ない
	11日（日）	イオンタウン釜石（イオンタウンホール）		あり
	12日（月）	洞関地区コミュニティ消防センター	○ ※託児予約は9/7（水）まで。	あり
	13日（火）	イオンタウン釜石（イオンタウンホール）		あり

問い合わせ 市健康推進課 ☎22-0179

中学生まで医療費給付事業の対象年齢を拡大します

市は、10月から、子育て支援の一環として子どもに対する医療費給付事業の対象年齢を「中学生」まで拡大します。

対 象

市内に住所を有する中学生までのお子さん

※重度心身障害者医療費助成または、ひとり親家庭医療費助成を受けている人は対象になりません。※保護者の控除後の所得が、制限額を超えているときは対象とならない場合があります。

申請方法

・申請書：7月中旬に各中学校を通じてお渡ししています。

・提出先：市市民課、各地区生活応援センターへご持参いただくか、申請書に添付の返信用封筒をご利用ください。

・期限：8月12日（金）

※期限を過ぎても受け付けますが、遅れて提出された場合、10月から受給できないことがあります。

給付内容

医療機関、調剤薬局ごとに、外来は月15,000円、入院は月5,000円の自己負担があります。医療機関などで支払った一部負担金、この自己負担額を超過する場合、その超過額を後日給付します（約3カ月後に振り込みとなる償還払い方式です）。

◆問い合わせ 市市民課医療給付係 ☎22-2111（内線139）



クマによる人身被害防止のため、県はツキノワグマの出没に関する警報を発表しました。クマに遭わないよう、寄せ付けないよう、一人一人が注意しましょう。

- ◎クマを目撃したり、出没の形跡があった場合は、被害の大小にかかわらず市農林課へご連絡ください。
- ◎クマに遭遇してしまったらクマから目を離さずに、ゆっくりと後ずさりしましょう。背中を見せて走るとクマは追いかけてきます。また、遠くにいるのを発見したときは、慌てずにそっと立ち去りましょう。
- ◎クマを誘引しないため、生ごみや空き缶など臭いのするものを外に置かない、ごみは適切に処分する、実のなる木はきちんと管理しましょう。
- ◎山菜採りなどで入山するときは、自分たちの存在を知らせるために、ラジオ、鈴、笛など、音のするものを身につけましょう。

問い合わせ 市農林課 ☎22-2111（内線302）

子ども縁日や盆踊りなどを楽しむ
「ゆかたで夕涼み」を開催します

日時… 8月7日(日)15時～18時
場所… 大町広場 ※雨天時はイオン
タウン釜石1階催事場
問い合わせ… ゆかたで夕涼み実行
委員会事務局 柏館さん (☎090-
4319-6049)

各種相談

行政相談

日時… 8月18日(木)13時30分～16時
場所… 市役所第1庁舎市民課内消費
生活センター相談室
内容… 国などの行政に関する苦情や
要望の受け付け
問い合わせ… 岩手行政評価事務所
(☎0570-090110)

なんでも相談会

日時… 8月13日(土)10時～15時
場所… シープラザ釜石2階
内容… 遺産相続手続き、遺言、住宅
再建の補助金などの相談受け付け
問い合わせ… 岩手県行政書士会事務
局 (☎019-623-1555)

おしゃPa! & 出前相談所「釜石」

日時… 8月25日(木)13時30分～16時30
分
場所… イオンタウン釜石2階イオン
タウンホール
内容… いじめ、不登校、虐待、非行
などの相談受け付け
問い合わせ… 釜石警察署 (☎25-
0110)

市の臨時職員を
募集します

【税務課（資産税係）】
雇用期間… 9月1日(木)～平成29年
2月28日(火)
内容… 税証明発行業務、課税業務
補助など
応募資格… パソコンの基本的な操
作ができる人
採用人数… 事務補助1人
賃金… 日額6,665円
【学校教育課（幼児ことばの教室）】
雇用期間… 9月1日(木)～11月30日
(水)
内容… 幼児に対する言語矯正指導
補助業務
応募資格… 幼稚園教諭免許がある
人
採用人数… 指導補助（パート）1
人
賃金… 時給940円
【市民課（国保年金係）】
雇用期間… 9月1日(木)～平成29年
2月28日(火)
内容… 特定保健指導実施、受診勧
奨に係る業務補助
応募資格… 保健師、栄養士の資格
がある人
採用人数… 保健師、栄養士（それ
ぞれパート）各1人
賃金… 保健師＝時給1,230円、栄養
士＝時給960円
選考方法… 書類審査、面接
申し込み… ハローワーク釜石 (☎
23-8609) へ
問い合わせ… 市総務課 (☎22-
2111、内線116)

「橋野鉄鉱山世界遺産登録記念誌」を
配布します

市は、橋野鉄鉱山を構成資産に
含む「明治日本の産業革命遺産
製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の
世界遺産登録を記念し、これまでの
世界遺産登録に向けた取り組み
や、「明治日本の産業革命遺産」
と橋野鉄鉱山の紹介、釜石の鉄の
歴史の概要などをまとめた「橋野
鉄鉱山世界遺産登録記念誌」を発
行しました。この記念誌を8月中
に各家庭に配布しますので、ぜひ
ご覧ください。

問い合わせ… 市世界遺産室 (☎
22-8846)

東部地区（浜町、東前町）造成工事
現場見学会を開催します

日時… 8月7日(日)10時～11時（受
け付けは9時30分～10時）
場所… 浜町、東前町造成工事エリ
ア内
※集合場所は市営釜石ビル斜め向
かいです。駐車場は市役所来客用
駐車場をご利用ください。
対象… 浜町・東前町の住民・事業
者・地権者などの皆さん
※動きやすい服装でお越しくださ
い。サンダル履きは禁止です。な
お、熱中症対策は各自でお願いし
ます。また、場内では係員の指示
に従ってください。
問い合わせ… 釜石中央ブロック建
設工事事務所 (☎22-8345)、市
都市整備推進室 (☎22-2111、内
線414)

聖学院大学・常盤高校・聖学院高校による
「かまっこ★あそびーらんど」を開催します

「うごくあそび」と「つくるあ
そび」で思いきり遊べます。
日時… 8月7日(日)10時～14時
※11時30分～12時30分は昼休み。
場所… イオンタウン釜石2階イベ
ントスペース
参加料… 無料
※汚れてもよい服装でお越しくだ
さい。小さいお子さんは保護者同
伴をお願いします。
問い合わせ… 聖学院大学ボラン
ティア活動支援センター (☎048-
780-1705)

釜石地区被災者相談支援センターを
ご利用ください

釜石地区被災者相談支援セン
ターは、県や市の被災者支援制度
などの問い合わせや日ごろ抱いて
いる不安や悩みなどの相談を受け
付けています。また、弁護士や司
法書士などの専門家相談も行っ
ています。
開設時間… 月～金曜日（祝日を
除く）8時30分～17時15分
※専門家による相談は10時～15時
です。事前に予約することで待ち
時間なく相談できます。
場所… 市役所第5庁舎1階
【専門家相談スケジュール】

土地家屋調査士	8月9日(火) 23日(火)
ファイナンシャル・ プランナー	8月10日(水) 24日(水)
弁護士	8月4日(木) 18日(木)、25日(木)
司法書士	8月5日(金) 12日(金)、19日(金) 26日(金)

問い合わせ… 釜石地区被災者相談
支援センター (☎0120-836-730（通
話料無料）、☎080-5734-5494)



「かまいし健康チャレンジポイント」対象

ゲートキーパー養成講座受講者を募集します

日時… 8月26日(金)、9月5日(月)、10月17日(月)、11月14日(月)13時30分～15時
30分（全4回）
場所… 市保健福祉センター9階講義室（9月5日のみ研修室）
対象… 過去にゲートキーパー養成講座を受講したことがなく、全4回の講
座を受講できる人
申し込み… 8月12日(金)までに電話で市健康推進課 (☎22-0179) へ

8月1日に市内路線バスの
ダイヤ改正を行います

岩手県交通(株)は、上大畑方面行
き市内路線バスを釜石駅前広場へ
乗り入れることなどに伴い、8
月1日に市内路線バスのダイヤ改
正を行います。新しい時刻表は、
岩手県交通(株)釜石営業所、市教育
センター、各地区生活応援セン
ター、市役所第1庁舎受付、釜石
観光総合案内所で配布していま
す。また、鈴子地区から釜石駅前
区間のバス停乗降場所は、時間帯
によって変更となります。

なお、お盆期間中は混雑が予想
されますので、釜石駅前広場およ
び鈴子地区の駐車場以外での駐停
車はご遠慮願います。
問い合わせ… 岩手県交通(株)釜石
営業所 (☎25-2527)、市市民課
(☎22-2111、内線208)

戦争により犠牲となられた方々を追悼し
恒久平和を祈り黙とうをささげましょう

市は、原爆投下の日（8月6日、
9日）、釜石が2回目の艦砲射撃
を受けた日（8月9日）および終
戦記念日（8月15日）にサイレン
を鳴らします。恒久平和を祈り黙
とうをささげましょう。
日時… 8月6日(土)8時15分、9日
(火)11時2分、15日(月)12時
問い合わせ… 市総務課 (☎22-
2111、内線113)

岩手県海洋エネルギー産業化研究会
総会および講演会を開催します

日時… 8月19日(金)13時30分～17時
場所… 釜石・大槌地域産業育成セ
ンター
申し込み… 釜石・大槌地域産業育
成センター (☎26-7555) へ

斑点米カメムシ防除をする際は
蜜蜂への被害防止に努めてください

8月になると水田で斑点米カメ
ムシの防除が始まりますが、近
年、この防除に関連すると思われ
る蜜蜂の死亡事例が発生していま
す。斑点米カメムシの防除にあ
たっては、水稻生産者と蜜蜂飼養
者などで、事前に農薬散布に際し
ての注意事項や巣箱の移動など
について十分話し合ってください。
地域の防除時期などの詳細は最寄
りの農業改良普及センター、J A
にお問い合わせください。
問い合わせ… 市農林課 (☎22-
2111、内線304)

8月14日に個人番号(マイナンバー)カードの
休日交付を行います

日時… 8月14日(日)9時～16時
場所… 市市民課
対象… 市役所から交付の準備が
整った人に送付している「個人番
号カード交付・電子証明書発行通
知書兼照会書（以下、交付通知
書）」(はがき)が届いている人
※原則として本人の来庁が必要で
す。
持ち物… 交付通知書（はがき）お
よび本人確認書類2点以上、印
鑑、個人番号通知カード、住民基
本台帳カード（持っている人）
※システムの都合などにより交付
に時間をいただく場合があります
ので、時間に余裕を持ってお越し
ください。なお、お盆期間中の平
日は通常通り開庁しています。
問い合わせ… 市市民課 (☎22-
2111、内線202・203)

「地域づくり」講演会を
開催します

日時… 8月17日(水)15時～16時30分
場所… 釜石地区合同庁舎4階大会
議室
内容… 山梨学院大学法学部の竹端
寛教授による講演「誰のための、
何のための、地域づくり？ー住み
慣れた街で暮らし続ける仕組みと
しかけ」
問い合わせ… 市地域包括ケア推進
本部 (☎22-0233)

＊電話相談
日時… 土・日・月曜日10時～21時
電話… 全国心理業連合会東北復興支部090-297-14014
（ハナミズキには「わたしの思いを伝えてください」という花言葉があります）

いよいよ、4年に一度のオリンピックが
もうすぐ始まります。私たちチームは、オ
リンピックを目指すアスリートたちのメン
タルトレーナーも担当させていただいて
ます。一生に1回、出場できるかできない
かの人生を賭けた戦い。プレッシャーや不
安の中、最後まで全力を尽くそうと取り組
んでいる姿は心を打つものがあります。
選手たちは決して特別な人ではありません
。そして、オリンピックという大きな目
標をいきなり達成したのでもありません。
日々の練習をコツコツと重ねた結果が、オ
リンピックにつながったのです。どんな大
きな目標も小さな目標を一つずつ重ねた結
果だからこそ、何かを達成できたとき、そ
れは自信につながるのかもしれない。
これから始まるオリンピックは、まさし
く小さな達成を積み重ねて到達した大きな
目標の成果です。ぜひ、選手たちの頑張り
を応援しながら楽しんで見てください。

小さな目標の積み重ねが
自信につながる

おもいもつよ
はなみずき

21



うきよ まりこ
浮世 満理子

全国心理業連合会公認
プロフェッショナル心理カウンセラー

耐震診断・耐震補強工事費用の助成を行います



市は、耐震診断および耐震補強工事費用の助成を行います。なお、事前に契約や工事を行った場合は対象となりませんので、詳しい内容など、あらかじめ市都市計画課へご相談ください。

木造住宅耐震診断等事業

耐震診断士による木造住宅の耐震診断を行います。

◆対象住宅 次の全てに該当する住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅（持ち家・貸家を問いません）
- ・在来軸組構法および伝統構法による木造平家建てまたは、木造2階建て住宅
- ・2分の1以上が住宅の用途
- ・過去にこの制度による耐震診断を受けていないこと

◆耐震診断の費用 3000円（条件により無料になる場合があります）

◆その他 家具転倒防止器具の取り付けを、家具など3つまで無料（取り付け・器具代含む）で実施します。

◆募集件数 5件（先着順）

◆受付期間 8月1日（月）～11月30日（水）

木造住宅耐震補強工事助成事業

木造住宅やブロック塀などの耐震補強工事を行う場合、その費用の一部を助成します。

◆対象建築物 次の全てに該当する建築物

- ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅（持ち家・貸家を問いません）
- ・在来軸組構法および伝統構法による木造平家建てまたは、木造2階建て住宅
- ・2分の1以上が住宅の用途
- ・一般財団法人日本建築防災協会が定めた耐震診断判定基準で、総合評点が1・0未満と判定された建築物を、1・0以上に耐震補強するもの

◆対象建築物 次の全てに該当する建築物

- ・道路や避難道路沿いに建つ住宅に付随する、危険なブロック塀や擁壁のうち、道路に面する部分
- ・建築基準法などで定める基準以上の耐震補強を実施するもの、

撤去するものまたは、生け垣に作り替えるもの

◆助成金の交付対象者

- ・市税その他、市に対する債務を滞納していないこと
- ・過去にこの制度による助成を受けていないこと

◆助成金対象経費 耐震改修計画作成および耐震改修に要した経費

◆助成金の額

- ・対象建築物の場合、経費の2分の1以内の額。ただし、60万円を限度とします。
- ・対象建築物の場合、経費の2分の1以内の額。ただし、20万円を限度とします。

※建築物と建築物を同時に工事する場合は、60万円を限度とします。

◆耐震改修工事施工者条件 県内に住所を有する個人事業者または、県内に本店を有する法人

◆募集件数 3件（先着順）

◆受付期間 8月1日（月）～12月28日（水）

※予算の範囲内で助成しますので、対応できない場合もあります。

◆問い合わせ

市都市計画課
☎22-2111（内線431）

小 心 大 胆

たんだい しんしやう…強い勇気、大きな志と共に、細やかな思いやりの心で真の復興へ

健康づくりは地域づくりにつながる

釜石のどこに住んでも安心して暮らせるように、高齢者の見守りや被災者のケア、コミュニティの回復に取り組んできました。最近では、社会福祉協議会や釜援隊などの協力を得て、地域世話やき人を育成し、地域課題解決のために住民が自ら取り組む活動が行われています。高齢者の見守りも兼ねたごみ出しのお手伝い、居場所づくりとしてのサロンを開催し、そこから必要な支援へつなげていく活動がそうです。行政が進める取り組みも必要ですが、このように、自分たちの住んでいる地域課題に自分たちで取り組むことが、地域づくりの理想です。

このたび、市は健康チャレンジポイント事業を始めます。これは、健診の受診や公民館事業への参加、自主活動グループへ主体的に取り組むことで、皆さんの健康づくりに役立てようとするものです。自分の健康づくりに積極的に取り組むことで地域のコミュニケーションづくりに貢献し、ひいては、地域の課題解決能力の向上につながるのではないのでしょうか。

全市を挙げて、このチャレンジに楽しみながら取り組んでいきたいものです。

釜石市長 野田武則